

「医療基礎知識研修（障害）」開催要項

1. テーマ

「医療連携に必要な基礎知識」

2. 講師

一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団
 名古屋市中・東訪問看護ステーション 所長 中村 美喜 氏

〈プロフィール〉

平成11年4月 現法人入職（訪問看護師、介護支援専門員として勤務）

令和5年4月～ 現所属

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年1月28日（火） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉事業所職員

5. ねらい

障害福祉事業所において、医療機関に橋渡しをする場面があり、医療との連携を図ることが必要不可欠となる。この研修では、利用者・医療機関との関わりの中で、円滑な連携を図れるよう、共通言語として基礎的な医療知識を学ぶ。

※福祉職員として知っておきたい基礎的な医療知識研修であり、個別のご相談にお答えできるものではありませんので、ご了承ください。

6. 日程

9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受 付	【講義】 「福祉職に必要な医療の知識」	昼 休 憩	【講義・演習】 「医療職との円滑な連携」	

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。(http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b)

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。